

茨城県行政書士会 申請取次行政書士管理委員会

申請取次行政書士各位

茨行書 245 号

令和6年8月2日

茨城県行政書士会 会長 古川 正美

申請取次行政書士管理委員会 委員長 永塚 崇洋

令和6年度第1回申請取次行政書士研修会

拝啓 平素より出入国管理行政及び申請取次手續にご尽力賜り感謝申し上げます。

さて、下記の日程にて「令和6年度第1回申請取次行政書士研修会」を開催いたします。

この研修会は、本会「申取委員会規程」第5条により、「届出済証明書」有効期間満了までに一度、受講することが義務付けられております。

なお、新型コロナウイルス感染症が感染法上の位置づけが5類に移行したことにより、今回の研修会から従来の集合研修方式での開催となります。

敬具

記

日時：令和6年9月24日（火）

午後1時30分～午後4時

場所：茨城県開発公社ビル 1階 会議室

※令和7年3月にも、同内容の研修を行う予定です。（例年2回開催予定）『届出済証明書』の有効期限内（3年間）に1度受講頂ければ結構です。

なお、研修受講後に修了証を発行いたします。

以上

令和6年度第1回申請取次行政書士研修会申込書

宛先 茨城県行政書士会事務局

FAX 029-305-3732

Mail info@ibaraki-gyosei.or.jp

※申し込み締め切り 9月20日（金）

【支部名】

【お名前】

【ご連絡先】

電話

Mail

【申請取次制度に関するご質問】

【申請取次行政書士管理委員会に対するご意見】